

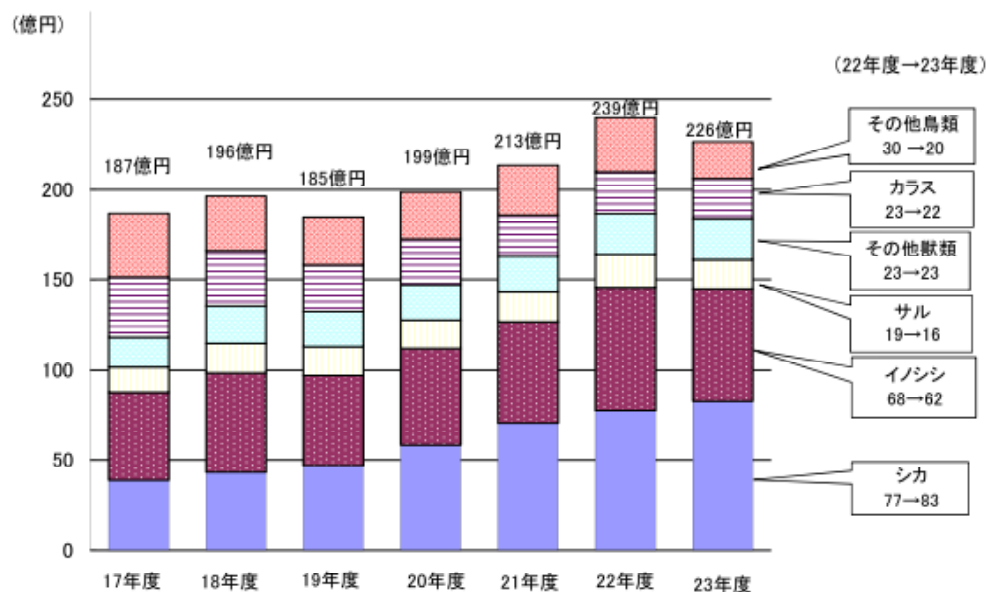
鳥獣被害防止総合対策事業（鳥獣被害防止総合対策交付金） 及び鳥獣被害防止施設緊急整備事業の制度の概要について

徳 島 県

1 制度の目的

- (1) 鳥獣による農作物被害は、平成11年度から全国で200億円前後で推移し、営農意欲の減退や、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に現れる以上に農山漁村に深刻な影響があることから、平成19年12月に「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のため特別措置に関する法律（以下法律とする）」が制定された。
- (2) この法律では、鳥獣による農林水産被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進するため、農林水産大臣は被害防止施策の基本指針を作成するよう定められている。
また、この基本指針に則して、市町村が被害防止計画を策定することで、財政的な支援を受けることができる。
- (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金（以下交付金という）は、法律の主旨を受けて、市町村が策定した被害防止計画に基づく地域ぐるみの総合的な取組に対する支援を目的として、平成20年度から予算化された。
- (4) さらに、鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、鳥獣被害を防止するための鳥獣被害防止施設の整備を緊急的に進めるため、平成24年度の国の予備費を活用した「鳥獣被害防止施設緊急整備事業」が予算化された。

○ 農作物被害額の推移（全国）



注1: 都道府県からの報告による。
2: ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

2 制度の概要

○鳥獣被害防止総合対策交付金

(1) 事業実施主体

被害防止計画を策定した市町村と猟友会やＪＡなど関係機関で組織された協議会

(2) 補助対象

- ソフト対策：・推進体制の整備（協議会の開催等）
・個体数調整（捕獲檻による野生鳥獣の捕獲）
・被害防除（追い払い活動の実施）
・生息環境管理（放任果樹の伐採等）等
- ハード対策：・侵入防止柵の設置（金網柵や電気柵の設置）等

(3) 補助率

- ソフト対策：１／２以内または定額
（新規地区及び鳥獣被害対策実施隊^{※１}の活動にかかる経費は定額）
- ハード対策：１／２以内（条件不利地域 55/100以内）
（侵入防止柵の自力施行を行う場合は、資材費への定額補助）

鳥獣被害防止総合対策交付金は、当初は県財政を経由せずに、国が直接採択をしていたが、平成22年度予算から県財政を経由するようになった。なお、県域をまたがる広域の協議会については、現在も国が直接採択している。

※１ 鳥獣被害対策実施隊
法律に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う「鳥獣被害実施隊」を設置することができる。実施隊の隊員となれるのは、①「市町村職員」、②「狩猟者等、被害防止施策に積極に取り組むことが見込まれる者」で、市町村長の任命を受けた者である。このうち民間の隊員は、市町村の非常勤特別職となる。

○鳥獣被害防止施設緊急整備事業

(1) 事業実施主体

被害防止計画を策定した市町村と猟友会やＪＡなど関係機関で組織された協議会

(2) 補助対象

- ハード対策：・侵入防止柵の設置（金網柵や電気柵の設置）等

(3) 補助率

- ハード対策：１／２以内（条件不利地域 55/100以内）
（侵入防止柵の自力施行を行う場合は、資材費への定額補助）

鳥獣被害防止総合対策交付金のハード対策とほぼ同一の事業内容。平成24年度で事業終了。

平成24年度実績の概要と平成25年度の推進方針について

1 平成24年度実績の概要

○鳥獣被害防止総合対策交付金

(1) 本県への配分額

前年度の予算額を大幅に上回る予算を確保し、各地域協議会が実施する総合的な対策を支援した。

(単位：千円)

	当初予算	9月補正	2月補正	最終
平成23年度	70,400	112,665	—	183,065
平成24年度	175,400	37,925	400	213,725

(2) 本交付金を活用し、追い払いの実施や侵入防止柵の整備等の対策を推進したところ、12協議会（15市町村）※2において実施された。

平成24年度において、侵入防止柵は総延長297.0km、捕獲檻は172基、整備された。

ソフト対策	12,362千円
ハード対策	201,363千円
合 計	213,725千円

○鳥獣被害防止施設緊急整備事業

(1) 本県への配分額

27,000千円を確保し、地域協議会が実施する侵入防止柵の整備を支援した。

(単位：千円)

	当初予算	11月補正	最終
平成24年度	—	27,000	27,000

(2) 本事業を活用し、侵入防止柵の整備を推進したところ、2協議会（4市町村）※2において実施された。

平成24年度において、侵入防止柵は総延長は36.9km整備された。

○鳥獣被害防止総合対策交付金及び鳥獣被害防止施設緊急整備事業の実績の概要

施設名等	(H20～H23)	H24	計
侵入防止柵	356.8 km	333.9 km	690.7 km
捕獲檻	319 基	172 基	491 基
モンキードッグ	24 頭	1 頭	25 頭
食肉処理施設	1 施設	0 施設	1 施設

※四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。

※2 鳥獣被害防止総合対策交付金及び鳥獣被害防止施設緊急整備事業を活用した協議会

協議会名（構成市町村）	鳥獣被害防止 総合対策交付 金	鳥獣被害防止 施設緊急整備 事業
鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会（鳴門市）	○	
吉野川市有害鳥獣捕獲対策協議会（吉野川市）	○	
阿波市有害鳥獣捕獲対策協議会（阿波市）	○	
美馬市有害鳥獣被害防止対策協議会（美馬市）	○	○
三好市鳥獣被害防止対策協議会（三好市）	○	
上勝町鳥獣害防止対策協議会（上勝町）	○	
佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会 （佐那河内村、神山町）	○	
那賀町鳥獣被害対策協議会（那賀町）	○	
海部郡鳥獣害被害対策協議会 （牟岐町、美波町、海陽町）	○	○
板野町有害鳥獣対策協議会（板野町）	○	
上板町有害鳥獣対策協議会（上板町）	○	
東みよし町有害鳥獣被害防止対策協議会 （東みよし町）	○	

○鳥獣被害対策実施隊の設置状況

平成23年度	平成24年度	合 計
11市町村 美馬市、三好市、 上勝町、佐那河内村、 神山町、牟岐町、 美波町、海陽町、 板野町、上板町、 東みよし町	4市町村 鳴門市、吉野川市、 阿波市、つるぎ町	15市町村

2 平成25年度の推進方針

(1) 事業実施計画

被害の実態や各地域の要望をふまえ、地域協議会が実施する侵入防止柵の設置や、捕獲による個体数調整、追い払い活動など、地域ぐるみの総合的な取組を支援する。

(2) 重点指導事項

ア. 市町村等を対象とした制度説明会及び研修会を開催し、制度の周知徹底と適正な運用について指導を行う。

イ. 効果的な対策が進むよう、鳥獣被害防止対策フォーラムや鳥獣被害対策指導員研修等、関係機関や住民等を対象とした被害対策の普及啓発を行う。

(3) 予算

昨年度の補正後の予算額とほぼ同額を当初予算で計上し、各地域協議会の活動を支援する。

(単位：千円)

	当初予算	9月補正	2月補正	最終
平成24年度	175,400	37,925	400	213,725
平成25年度	191,400			

平成25年度に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用予定の協議会

14協議会（17市町村）

協議会名（構成市町村）
徳島市鳥獣被害対策協議会（徳島市）
鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会（鳴門市）
阿南市農作物鳥獣害防止対策協議会（阿南市）
吉野川市有害鳥獣捕獲対策協議会（吉野川市）
阿波市有害鳥獣捕獲対策協議会（阿波市）
美馬市有害鳥獣被害防止対策協議会（美馬市）
三好市鳥獣被害防止対策協議会（三好市）
上勝町鳥獣害防止対策協議会（上勝町）
佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会（佐那河内村、神山町）
那賀町鳥獣被害対策協議会（那賀町）
海部郡鳥獣害被害対策協議会（牟岐町、美波町、海陽町）
板野町有害鳥獣対策協議会（板野町）
上板町有害鳥獣対策協議会（上板町）
東みよし町有害鳥獣被害防止対策協議会（東みよし町）

○侵入防止柵

農作物等を鳥獣から守るために、加害する獣種や被害を受けている作物など、地域の実情にあわせて設置。



・ワイヤーメッシュ柵

金属製の棒が格子状に組まれた柵。主にイノシシ、シカ対策として整備される。イノシシ対策としては1.2m程度、シカ対策としては1.7m程度の高さが必要である。

設置後の管理が比較的簡便であるが、急傾斜地では設置が難しい面もある。



・ネット柵

樹脂繊維で編まれた網。金属が編み込まれているものもある。主にイノシシ、シカ対策として整備される。イノシシ対策としては1.2m程度、シカ対策としては1.7m程度の高さが必要となる。

軽量であり、急傾斜地で隙間なく設置しやすいが、鳥獣に食い破られて、侵入されることがあるので、補修などの管理が必要である。



・電気柵

電気による衝撃により侵入を防止する柵。主にイノシシ、シカ対策として整備される。イノシシ対策としては2段程度程度、シカ対策としては5段程度の高さが必要となる。

草等が電線に接触すると、電気による衝撃を十分与えられないため、草刈り等の管理が必要である。



・複合柵

柵の種類による短所を補完するために、複数の種類の柵を組みあわせて設置された柵。写真はワイヤーメッシュの上部に電柵を設置している。ワイヤーメッシュ単独ではサルの侵入防止対策とはならないが、電気柵を追加で設置することにより、サル対策として有効な柵となる。

○捕獲檻



・捕獲檻

箱ワナともいう。中に米ぬかやサツマイモなどのエサを置き、誘引し捕獲する。獣種等に応じて様々なタイプがある。野生鳥獣による被害を軽減するため、個体数の調整が進められており、捕獲檻以外にも「くくりワナ」や銃猟で捕獲されている。

○モンキードッグ



・モンキードッグ

「徳島県モンキードッグ利用ガイドライン」に基づき、サルを追ひ払うことを目的とし、訓練を受けて利用される犬。

一時的な係留の解除が認められている。

